

○ハローワークでは、求人受理時に原則対面で求人条件を点検する等求人内容の適法性や正確性の確認に努めているほか、採用結果確認時に相違がある旨報告を受けた場合は、事実確認し、必要に応じて是正指導等を実施。

○求人条件と実際の労働条件が異なるといった相談等があった場合については、

- ・全国のハローワークにおいて迅速な事実確認と必要な是正指導を行うほか、
- ・法違反のおそれなどがある場合には、当該求人の職業紹介の一時保留や求人の取消を実施。

電話による相談

ハローワーク求人ホットライン(平成26年3月設置)



(電話:03-6858-8609)

全日8:30~17:15(平成29年4月から土日受付開始)

- ◆求人申込
- ◆選考結果通知(求人条件と採用条件の相違の有無・相違がある場合は具体的な変更点・変更理由を記載)(平成27年12月から実施)

求職者等

ハローワーク(全国47都道府県)

<求人受理時>

○原則対面で求人条件を点検し、求人内容の適法性や正確性を確認

<選考結果確認時>

○求人条件と採用条件に相違がある場合には、具体的な変更点とその理由を確認。必要に応じて是正指導。

<苦情申出等への対応>

○迅速な事実確認、必要に応じて是正指導

○法違反のおそれがある場合は、紹介保留、求人の取消



求人者等

事実確認、是正指導、紹介保留等

電話や訪問による相談

労働関係法令違反が疑われる場合は連携

労働基準監督機関、  
雇用環境・均等部(室)等関係機関

